

吉野地域での

「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

(開催概要)

日時：平成18年1月12日(木) 19:00~20:00

場所：吉野中学校体育館

平成18年3月

鹿児島市市民参画推進課

吉野地域での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成18年1月12日（木）19:00～20:00

場所：吉野中学校体育館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
1	大明ヶ丘三丁目女性	<p>① 大明ヶ丘の市営住宅の建替えの際は、付近住民へのご配慮をいただきたい。 現在の建物建設時には、振動によって付近住宅の電器の傘が揺れたり、ふすまや障子の建て付けが悪くなったり、バスルームのタイルが剥がれたり大変だった。</p>	<p>建設等の際に周辺住民の方へ配慮するのは、行政としての基本だと思う。市営住宅の建替えの際も配慮してまいりたい。</p>	建設局	<p>市営住宅の建替えについては、周辺地域に騒音、振動、その他の生活環境への影響を及ぼすことのないように、十分配慮してまいりたい。</p>
		<p>② 市営住宅の一角にある集会所を、大明ヶ丘団地の皆が集えるもっと広い施設にしていきたい。 市営住宅内にある集会所は、市営住宅居住者だけの集会所である。また、大明ヶ丘公民館は、往復するのに急な坂道を上り下りしなければならず、高齢者は、団地内行事への参加も困難である。</p>	<p>集会所は、市が行う建設資金の補助制度などを活用し、地元の方の資金で建設している。 また、市営住宅を建設する場合は、その規模によりどの程度の集会所が必要だという制約があるのも事実である。 しかし、最近では国の制度も変わり、周りの環境整備まで含めて行政が行う場合には、住宅の交付金が出る仕組みになっている。 周辺住民の方と共有できる集会所の建設について、国等にも要請してまいりたいと思っている。</p>	市民局、建設局	<p>（市民局） 町内会の集会所は、地域の魅力的なコミュニティ活動を推進するための拠点施設として、町内会員の総意に基づき、会員皆様の応分の負担によって整備されるものであり、大明ヶ丘公民館についても、同様の趣旨により建設されたものと思っている。 また、町内会には、子どもからお年寄りまで幅広い世代の方々が生活しておられ、地域によりそれぞれの町内会の実情は様々であるが、少しでも明るく住みよい地域社会をつくっていくために、ご意見のことについても、行事参加者の世代を考慮した開催場所の選定やこれまでの行事内容の見直しなど、町内会全体のこととして問題提起され、問題解決に取り組まれることも必要ではないかと考える。 （建設局） 市営住宅の集会所については、原則として、市営住宅の入居者が使用することになっているが、使用していない時は、周辺住民の方も使用できることとなっている。 又、大明ヶ丘市営住宅建替え後の集会所については、敷地の制約等から現入居者の戸数を確保することさえ困難な状況ではあるが、他住宅集会所の広さも勘案し、出来るだけ広い集会所の設置を検討してまいりたい。</p>

吉野地域での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
		<p>③ 大明ケ丘団地は70歳以上が40%近く住んでいる団地であり、不審者も見かけ、空き巣狙いも多い。 大きな団地なので、ぜひ市営住宅の一角に派出所をつくっていただきたい。 これまでも団地会を通じて要望してきたが、土地区画整理法でできないということになっているようだ。しかし、工夫次第では、市営住宅施設内に設置できるのではないかと考えている。</p>	<p>派出所の設置については、市の判断だけでできるものではない。 地域の方々の強い要望があること、また、建替え用地が確保できるのであれば、県にも要請してまいりたい。 建替え計画の中で用地の確保について検討し、また、先程の住宅交付金の中で環境整備をできるのかということも含め、国や県に相談や協議をしたいと思っている。</p>	<p>市民局、建設局</p>	<p>(市民局) 交番の設置については、警察が所管していることから、県警本部に対し、寄せられた意見とその対応について依頼したところである。 県警では、交番・駐在所の設置については、昼、夜間の人口、世帯数、面積、事件又は事故の発生状況等の治安情勢、用地、立地条件、地域要望など総合的に判断しており、他交番の状況等と比較しても大明ケ丘団地内に交番を設置することは難しいと判断されるとのことである。なお、管轄の吉野交番では、大明ケ丘団地までは5～6分で現場臨場できることや、緊急を要する事件・事故等には隣接の坂元交番や本署ともに対応すること、団地内に自主防犯ボランティア団体が結成され警察と連携した防犯活動を推進していることなどから、地域住民の要望に対応できる警察活動を展開していく方針であるとのことであった。 (建設局) 大明ケ丘市営住宅については、敷地の制約等から現入居者の戸数を確保することさえ困難な状況であることから、住宅敷地内に派出所の設置は、困難であると考えている。 又、補助金については、国に確認したところ、派出所の設置については地域住宅交付金の中では対応出来ないとのことである。</p>
2	吉野町女性	<p>① 今日は、桜島防災訓練があり、私達もその中で皆さんの食事を作った。 地域は地域の人たちが守らなければならないというのは当然のことであるので、条例等を制定し、自分達で研修する機会をつくっていただけるとありがたい。各小学校区に設置すると、いざというときに役立つと思う。</p>	<p>今日の防災訓練は、「地域の安全は地域で市民参加型の訓練」というテーマを設け、多くの方の参加で充実した訓練ができたと思う。 やはり、地域の安全なまちづくりは、地域の皆さんの力を借りて、行政、関係機関と市民が一体となって行わなければならないと思う。 昨年10月に、安心安全なまちづくりをつくるための基本理念を定めた「安心安全まちづくり条例」を制定した。これに基づき、今後は、個別的な条例も、各々制定していかなければならないと思う。 また、研修を含めた児童生徒への啓発、市民の方への防災意識に対する醸成なども進めていかなければならない。</p>	<p>市民局</p>	<p>平成17年10月に制定した「安心安全まちづくり条例」に基づき、安心安全なまちづくりに関する各種施策を実施してまいりたい。 また、地域の防災力を高めるため、町内会等を主体とした自主防災組織の結成や活動に対する助成制度を設けているほか、防災に関する研修会等を開催するなど、市民の防災意識の啓発に努めている。なお、自主防災組織を立ち上げていないのであれば、ぜひ制度を活用して結成していただきたい。</p>

吉野地域での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
		② 今度完成する保健センターを吉野台地の大勢の人が活用するため、循環バスがあったら良いと思う。 高齢者も多く、子供達の災害も多い。また、吉野ほど路地が多いところはないので、考慮していただけたらありがたい。	交通事業者が検討すべき問題と思うが、市営バスや他のバス事業者も採算性を重視しながらやっていくものだと思う。 今回、高齢者センター・保健センターという一つの核ができる。吉野の広い地域から、できるだけ多くの方に利用していただきたいので、循環バスを含めた交通体系が構築できれば幸いだと思うが、やはり、採算性を考慮しながら、検討させていただきたい。 皆さんの多くのご意見があれば、お寄せいただきたい。	企画部、交通局	(企画部) 吉野地域への循環バスの運行については、現在、同地域内を運行している民間バス事業者に検討方をお願いしているところである。同事業者としては、吉野支所の隣接地に平成19年秋完成予定の高齢者福祉センターや保健センターの利用者のことを考慮し、また一方では、採算性などの課題もあることから、現在、各面から検討しているとのことである。 (交通局) 吉野台地内の循環バス路線については、運行コースや運行本数等にもよるが、需要や採算性、運行効率など各面から検討しなければならないため、今後、その可能性について研究してまいりたいと考えている。
3	吉野町男性	① 吉野第二第三地区の土地区画整理事業に伴い、吉野公民館の充実をお願いしたい。 公民館は、利用者は多いが、駐車場が非常に狭いので、土地区画整理事業で駐車場を確保していただきたい。	多くの市民の方が利用し、活動していただくことを目的に各地域に公民館を設置している。 駐車場が不足し、活用できないということは、解決をしなければならない問題である。 現在、吉野地区の土地区画整理事業を順次進めているので、その中でどういった方策があるかということも検討させていただきたい。	教育委員会	吉野公民館は地域の生涯学習拠点として多くの方々に利用いただいている。 駐車場や館の機能充実などについては、吉野地区の土地区画整理事業に伴い検討を進めてまいりたい。現状では、平成21年度頃に区画道路の整備がなされる予定のため、工事が既存建物、敷地に及ぼす影響を考慮した上での検討を行いたい。 また、公民館の機能については年次的に修繕等を実施しており、優先トイレの改修や図書室の書架の入れ替えなどを行ってきている。平成18年度は研修室の網戸の補修や調理室の屋根と壁の補修を計画している。
		② 公民館の図書館も狭いので、改築等の計画があれば考慮していただきたい。 また、「まちづくり研究会」として、第二第三土地区画整理事業の中心地区に文化施設計画を提案してあるので、将来に向けてお願いしたい。	昨年10月に改訂した総合計画において、吉野地域については、日常生活圏として機能を発揮できる完結型のまちづくりを目指すとしている。そういったことから、高齢者福祉センター・保健センターの整備を盛り込んだところである。 公民館改築の際の図書館整備や、新たな拠点として文化的施設を造るかについては、多くの皆さんの意見を伺う中で検討させていただきたい。	企画部、教育委員会	(企画部) 平成17年10月に改訂した総合計画において、吉野地域については日常生活圏として機能を発揮できる完結型のまちづくりを目指すとしている。 (内容について市長の発言のとおり) (教育委員会) 図書館の整備については、吉野地区土地区画整理事業に伴う建物、敷地への影響を踏まえた上で検討をしてまいりたい。
		③ 花棚方面に大きな運動公園が計画されているが、第二第三地区にも町の行事ができる中規模程度の公園を計画していただきたい。	土地区画整理事業については、早く出来る地域は早く整備していききたいので、18年度を目途に皆様方のご意見を聴く機会を設ける予定である。その際に意見をいただければありがたい。 全体計画を進める中でも、そういう施設や運動場についても検討していききたいと思っている。	建設局	吉野第二地区(仮称)基本計画(案)を作成する段階で地域住民の方々が交流できるスペースの設置について検討してまいりたい。

吉野地域での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
4	吉野町 男性	<p>吉野公民館に図書室があるが、学習机が一つしかない。また作品を展示する場所も少なく文化的な面が不十分である。</p> <p>吉野は高台で市役所まで約7キロあり、自転車ですぐ行ける状況にないので、吉野台地の中で一つの文化性を持たなければならないと思う。</p> <p>吉野支所をもっと総合的な建物にし、その中に図書館や青少年のための文化的な多目的ホール、展示コーナー等を整備していただければと思う。</p>	<p>日常生活圏として機能を発揮できる完結型のまちづくりを目指していきたい。土地区画整理事業も進めていきたいので、まちづくりについて手を入れる時期ではないかと思う。</p> <p>高齢者福祉センター保健センターの建設後に、土地区画整理事業に伴ういろいろな拠点づくりを進め、吉野台地のまちづくりの発展に努めていきたいと思っている。</p> <p>一つの例として、吉野支所の増改築や文化的施設の建設という要望があったが、それも含めて今後検討していきたいと思っている。</p>	企画部、 教育委員会	<p>(企画部) 市長の発言のとおり</p> <p>(教育委員会) 図書室の機能充実などについては、吉野地区土地区画整理事業に伴う既存建物への影響を踏まえ検討してまいりたい。</p> <p>また、平成17年度に図書室の書架の入れ替えを行い、利便性の向上を図ってきている。</p>
5	岡之原町 男性	<p>川上、岡之原付近の市道を広くしてほしいと前から要望しているがなかなか実現しない。幅員が2メートル位で離合もできず危険なので、カーブだけでも改善してほしいと言ったが、車が何台通るのかと言われた。経済効果だけを考えないでいただきたい。狭く離合できないから車が少なくなると思う。</p> <p>花野川の上流、谷間は荒れてきた。市道だけでは何とか離合できるようにしていただければと思う。市道を車が通れるようにしていただきたい。</p>	<p>市道の改良拡幅は、年次的、地域別の計画を立て整備している。市道整備は、都市基盤を整備するうえで骨格を成すものであるため、多くの予算を計上し進めているところである。</p> <p>ご指摘のあった場所については、後ほど事務局に詳細な話をさせていただければと思う。</p> <p>都市基盤を整備することによってまちも活性化する。地域的なバランス、経済効果や効率性も考慮し、また、市民に大きな貢献ができるということが一番重要なので、それらを総合的に検討しながら整備を進めていきたいと考えている。</p>	建設局	<p>道路整備については、交通機能の円滑化や安全性の確保等により交通環境や生活環境の向上を図る観点から、幹線道路整備事業、生活道路整備事業、道路災害防止事業及び交通安全施設等整備単独事業などにより、狭隘な道路の拡幅改良や見通しの悪い線形不良な道路の視距改良等の整備を市域全体の中で交通量や緊急性等を勘案しながら積極的に取り組んでいるところである。</p> <p>具体的な要望箇所をお示しいただければ、現地調査を行いたいと考えている。</p>
6	吉野町 男性	<p>寺山のふれあい運動公園の取付け道路は、県から認可が下りたが、2・3人の地権者の反対で未だに整備されていない。</p> <p>現在は、反対していた地権者は柔軟になってきたので、市長から県へ要望してもらえないか。県の財政難は理解しているが、今の県道が崩れたら他に道路はなく、市道も県道バイパスの接合道路がほとんどのため整備を見合わせている状況だ。</p>	<p>この道路は、平成13年11月に都市計画決定がなされていると聞いている。吉野住民にとっては、非常に重要な道路であると位置付けているので、県と市が語る意見交換会の場で、私から県に強く要望していきたいと思う。</p> <p>この路線が整備されることによって、市道にも結節し、まちづくりにも大変な貢献をしてくれると思っている。</p>	建設局	<p>県道吉野公園線（都市計画道路「坂元寺山線」）については、平成13年11月に都市計画の変更がなされ、現在、県において用地買収等が進められているところである。これまでも、その整備促進を県に要請しており、今回、改めて申し入れを行ったところである。また、今後とも引き続き、機会ある毎に要請してまいりたい。</p>

吉野地域での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
7	吉野町 男性	① 吉野地区民生委員児童委員協議会で子育てサロンを毎月行っているが、利用する母子が増えてきている。吉野小学校の校区公民館を使用しているが、手狭である。 高齢者福祉センター・保健センターが出来ることが、その中に子供を集めて世話ができるスペースを検討されているのか。どの程度の規模になるのか。	北部保健センターは、現在ある4つの保健センターと同じ機能を持つ施設としているので、子育てサロンを設置することは考えていないところである。 子育てサロンについては、市域全体で考えていかなければならない課題であるので、今後、子育て支援計画の中で検討していきたいと思う。	健康福祉局	高齢者福祉センター吉野（仮称）及び北部保健センター（仮称）には、要望のあったようなスペースは計画していない。（下記参照） 吉野地域には、市民が利用できて会議室や和室を有する施設として、吉野公民館や4つの校区公民館（吉野、吉野東、川上、大明ケ丘）、及び地域福祉館（吉野、吉野東、川上）がある。これらの施設については、「ふれあい子育てサロン」の活動の場として利用できるので、ご活用いただきたい。 《参考》 高齢者福祉センターは、高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション等を目的とし、浴室、水着浴室、トレーニング・レクリエーション室、娯楽室、教養室等を設置する。 北部保健センターは、地域住民に対し健康相談、保健指導、健康診査等を行うため、健康相談室や集団指導室、診察室等を設置する。
		② 市内で一番高齢者が多い吉野地区に高齢者福祉センター・保健センターが出来ることが、この中に高齢者の自立支援のための施設は検討されているのか。どの程度の規模になるのか。	高齢者福祉センターは、高齢者の方が生きがいをもち健やかに生活できるよう側面から支援する施設として設置したいと思っている。 高齢者の方に対する介護の施設も、地域全体のバランスも考慮しながら考えていかなければならないと思っている。	健康福祉局	高齢者福祉センターは、国の要綱に基づき設置しており、高齢者の各種相談に応じることや、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与することを目的としており、生きがいがづくりや健康づくりを支援する施設として位置付けているところである。 施設の規模は敷地面積が約10,000㎡、高齢者福祉センター部分の延べ床面積は1,750㎡となっている。主な設備として、浴室、水着浴室、トレーニング・レクリエーション室、娯楽室、休養室等を設置する。 《参考》 北部保健センターは、地域住民に対し健康相談、保健指導、健康診査等を行うため、健康相談室や集団指導室、診察室等を設置する。

吉野地域での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
		<p>③ 町内会への加入が少ない。市の職員は、全員入っているのか聞きたい。 町内会に加入していないのに平気でゴミを捨てる人がいるが、どういう意識でやっているのか。未加入者に環境税を課すなど、何らかの方法を講じないことには、町内会に加入してくれないのではないか。 市民になったら必ず町内会に加入するという条例の検討はしていないのか。</p>	<p>日頃から職員に対しては、職員であると同時に地域のまちづくりの一員であるということを頭に入れ、地域活動に積極的に参加し、地域の皆さんから意見や要望を聞いて、行政の中で役立ててほしいと言っている。加入者数については、即答できないが、全員が加入していると思っている。 また、条例等については、現時点では考えていないところである。 町内会への加入は、個人の自由であるが、町内会がまちづくりに果たす役割は大変大きいと思うので、町内会へ加入してもらうためのいろいろな事業を立ち上げ、皆さんと協力しながら加入促進に努めていきたいと思っている。</p>	市民局	<p>本市では、職員に対し地域活動への積極的な参加をよびかけており、また、一般の町内会未加入者に対しては、加入促進チラシやポスターによる啓発など様々な形で町内会への加入をよびかけているところである。 今後も引き続き、町内会の役割について具体的に広報し、加入をよびかけてまいりたい。なお、条例で町内会加入について義務を課すことは、難しいと考えているところである。</p>
8	吉野町男性	<p>① 早馬団地内の私道が荒れている。現在、300軒位の地権者の同意を得て、認定外道路整備補助事業ということで、道路管理課にお願いしている。予算の問題もあるだろうが、団地内の道路舗装も考慮していただければと考えている。</p>	<p>認定外道路の整備については、基準に基づき整備をしているところである。 現在、所管課に申請をして検討しているということなので、予算の中で出来るものについては、整備したいと思う。</p>	建設局	<p>平成15年12月に認定外道路整備事業として承認した箇所は、現在、道路整備に向けて調整をしているところである。</p>
		<p>② 早馬団地は特に高齢化が高い。いろんな被害を受けるのは、高齢者と若者など弱者である。 有線放送を使った防犯の取り組みを考えているが、市としては、どういった取り組みを考えているのか。</p>	<p>安心安全なまちづくりのためには、防犯が一番大きな問題だと思う。 地域の皆さんと一緒に防犯活動にも努めていかなければならないが、地域によっては高齢者だけの地域もある。そういった地域での防犯の取り組みについては、早急に検討させてみたいと思う。</p>	市民局	<p>高齢者だけの地域における防犯の取組については、「安心安全まちづくり条例」に基づき、安心安全なまちづくりを推進するための施策を策定・実施する場合には、高齢者など援護を必要とする方々に配慮するとともに、警察と連携するなど、高齢者が安心して暮らせる安全なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えている。 高齢者などからの要望に基づき講師等を派遣する安心安全研修会などを引き続き実施するとともに、新たに高齢者を対象とした被害予防に関する講習会等を行う大会を開催してまいりたい。 県警では、「あんしん・かごしま」創造プログラムの柱の一つに「高齢者の安全」を掲げ、関係機関、団体、ボランティアとの連携により高齢者の保護と社会参加の推進を図る「長寿社会対策パイロット事業」や「はいかい老人SOSネットワーク」の構築など各種対策を推進しており、今後も地域住民や自治体等との協働による高齢者対策を進めて参りたいとのことであった。</p>

吉野地域での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
9	吉野町 男性	① 県道寺山公園線の山（の木）を伐採してほしい。眺望が良く散歩するにも良いところであり、また、台風災害時に木が倒れ道路を塞ぐおそれもある。	所有者が良く分からないので、伐採できるかについては、ここでは答えられない。	建設局	要望のあった道路については、鹿児島県が維持管理を行っているので、担当部署である県鹿児島土木事務所に對し要望の内容を説明するとともに、対応方をお願いしたところである。
		② 少年自然の家と寺山運動公園の間にアスレチックがあるが、山の中にあり子供達が入っていけるような場所ではない。 間伐していただき、子供達だけで遊べるようなアスレチックにしてほしい。少年自然の家と寺山公園を結ぶ連絡路のようになれば良いと思う。	アスレチックは、みんなに利用していただくための施設であるので、環境整備をしていきたいと思う。	教育委員会	寺山運動公園側からアスレチック施設までの連絡路の整備については、この土地が市有地でないため、抜本的な整備ができない状況にあること。また、少年自然の家はアスレチック施設の設置者として使用者の状況を把握する必要があることから、寺山運動公園側からの積極的な利用は促進していないところである。 アスレチック施設の使用にあたっては、安全対策上、引率者があり、かつ使用許可を受けた児童・生徒等が使用できることになっているので、少年自然の家で受付をした後、本館側から利用していただきたいと考えている。 なお、アスレチック施設のある場所については、平成14年度から木の茂っていた場所を明るくするなど環境整備に努めているところである。
		③ 花棚は農用地区域である。市や県に、将来の耕地整理、または指定を除外する意思があるか聞いたところ無いと言われた。 指定を解除する手続きは、半年位かかるので地元住民のために簡素化してもらえないか。 農家の子どもが帰ってきて家を建てたいといっても、県道に接していないとか、農用地除外した地域に接していないなど条件が厳しいので、緩和していただきたい。主な市道に接していれば、幹線道路（県道）と同様に農用地除外していただきたい。	隣接5町と合併し、都市計画、調整区域や市街化区域などの線引きについても見直す時期にきている。 市全体を考えた過疎地域などへの人口移入を考慮したまちづくりができるかについても、線引きに繋がると思うので、庁内に検討委員会を設置し、協議していくことにしている。ご理解をいただきたい。	経済局	農用地区域は農業振興地域の整備に関する法律により指定された区域で特に農業の振興を図る地域としている。また、農用地区域からの除外については、法に基づき適切に対応していきたいと考えているのでご理解いただきたい。

吉野地域での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
		<p>④ 過疎化対策はどう考えているのか。市職員の採用は、地域性を考慮し、過疎地域に居住する者を採用するような方策はできないか。</p> <p>また、55歳定年制や嘱託員廃止などで、若い職員の採用を増やし若者の定住促進を図る方策はできないか。</p>	<p>若者の就業支援ということで、採用試験の方法についても意見をいただいた。</p> <p>市域に若者が定着できる方策については、行政にとっての大きな課題であり、各面から検討させているところである。企業誘致等を積極的に行い、若者の就業機会の拡大に努めていきたいと思っている。</p>	<p>総務局、経済局</p>	<p>(総務局) 職員の採用にあたっては、受験者の居住地を特定した資格を設けることは、広く有能な人材の確保に努めるという観点から望ましくないと考えている。今後も公平公正な採用試験を実施し、有能な人材の確保に努めてまいりたいと考えている。</p> <p>次に、55歳定年制については、法律で定年が60歳となっていること、また年金制度との兼ね合いもあるのでご理解を賜りたいと思う。</p> <p>(経済局) 市内で就農したいという方を対象にした新規就農相談所を農政課などに開設するとともに、全国や県の就農相談会に参加し新規就農者の確保に努めているところである。また、就農に必要な農業技術や経営管理能力を習得するための基礎研修を都市農業センターにおいて実施しているところである。</p> <p>また、若年者の雇用拡大の取り組みについては、若年者就職サポート事業を実施し、企業訪問により求人開拓やキャリア形成ガイドブックの作成・配付、高校生ステップアップセミナーの開催などを行なっている。</p>